

記入方法

特別徴収税額通知書の特別徴収税額（年税額）を記入してください。

月額を何月分から何月分まで、またいくら徴収したかを記入してください。

特別徴収税額（ア）から徴収済額（イ）を差し引いた金額を記入してください。

法人番号又は個人番号を記入してください。

給与所得者の氏名・個人番号を記入してください。

1月1日の住所地と異動後の住所を記入してください。

異動後の徴収方法が一括徴収の場合、1、2いずれかの番号を記入してください。

異動後の徴収方法が普通徴収の場合、1、2、3のいずれかの番号を記入してください。

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書		年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
令和 年 月 日提出	所在地 〒439-8650 菊川市堀之内61	特別徴収義務者 指 定 番 号	1234567		
フリガナ	氏名又は名称	氏 名 番 号	123456		
フリガナ	フリガナ	所 属	人事係		
氏 名	氏名又は名称	氏 名	静岡花子		
個人番号 又は法人番号	個人番号 又は法人番号	電 話	0537-35-0912 内線 ()		
フリガナ	シズオカ カズオ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
氏 名	静岡 一男	6 月から	10 月から	令和4 年	1. 特別徴収継続
生年月日	昭和45年 4月 5日	9 月まで	5 月まで	7 月	2. 一括徴収
個人番号	5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6	円	円	円	3. 普通徴収 (本人納付)
受給者番号	001	96,000	32,000	64,000	
1月1日 現在の住所	〒439-8650 菊川市下平川6225				
異動後の 住所					
1. 特別徴収継続の場合	特別徴収義務者 指 定 番 号	法人番号	新しい勤務先へは、月割額 8,000 円を 10 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。		
(新 し い 勤 務 先)	所在地 〒437-1507 菊川市赤土1503	所 属	經理係		
	フリガナ	担 当 者 氏 名	小笠花江		
	氏名又は名称	電 話	0537-73-1111 内線 ()		
		受給者番号	納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要		
2. 一括徴収の場合	理 由	徴収予定日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 10 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。	
	1. 異動が令和4年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	10 月 10 日	64,000 円		
	2. 異動が令和5年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため				
3. 普通徴収の場合	理 由				
	1. 異動が令和4年12月31日までで、一括徴収の申出がないため				
	2. 令和5年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため				
	3. 死亡による退職であるため				

特別徴収税額通知書に記載された番号を必ず記入してください。

番号を記入してください。なお7は事由を記入してください。

未徴収税額(ウ)を異動後どのような方法で納付するか番号を記入してください。

当市の指定番号があれば記入し、新たに特別徴収義務者となる場合には、新規を○で囲み、納付書の1必要、2不要を記入してください。

1の場合は徴収予定日を記入してください。

異動後の徴収方法が特別徴収継続の場合、この届出書を転勤先に回付してください。回付を受けた事業所は、1欄記入後税務課まで提出してください。(法人番号のある事業所については、法人番号を忘れずに記入してください。)

第十八号様式 (用紙日本産業規格A4) (第十七条関係)